

山鹿市定住自立圏共生ビジョン

平成23年1月

(平成23年11月 一部改定)

熊本県山鹿市

目 次

1	定住自立圏及び市町村の名称	P 1
	(1) 定住自立圏の名称	P 1
	(2) 定住自立圏を形成する市町村	P 1
2	定住自立圏の将来像	P 1
	(1) 圏域の現況	P 1
	(2) 圏域の課題	P 1
	(3) 圏域の将来像	P 2
	【参考：圏域における都市機能の集積状況】	P 3
3	定住自立圏共生ビジョンの期間	P 5
4	定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組	P 6
	(1) 生活機能の強化に係る政策分野	P 6
	(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	P 19
	(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	P 21

1 定住自立圏及び市町村の名称

(1) 定住自立圏の名称 山鹿市定住自立圏

(2) 定住自立圏を形成する市町村

山鹿市（合併前の山鹿市、鹿北町、菊鹿町、鹿本町及び鹿央町）

2 定住自立圏の将来像

(1) 圏域の現況

本圏域は、熊本県の北部に位置し、北は福岡県や大分県、東は菊池市、南は熊本市や玉東町、西は和水町と隣接している。

本圏域の北部は、緑豊かな山林に覆われ、ここに源をなす岩野川、上内田川の清流が、本圏域中央部を東から西に貫流する菊池川に注いでいる。また南部は、菊池川流域に豊かな田園地帯が広がり、米や園芸作物の産地となっている。

古くは豊前街道沿いに白壁土蔵造りの家が立ち並ぶ宿場町として栄え、今日では、南北に縦断する国道3号と東西に延びる国道325号、443号が結節する要衝にある。

菊池川流域には、全国一の数を誇る装飾古墳群や古代の山城・鞠智城、国指定の方保田東原遺跡など歴史的遺産が残されている。これらは、豊かな湯量を誇るやまが温泉五湯郷や溪谷、棚田などの豊かな自然、さらには山鹿灯籠まつりや江戸時代の芝居小屋を今に伝える八千代座とともに本圏域の観光の核であり貴重な財産である。

平成17年1月15日に、山鹿市、鹿北町、菊鹿町、鹿本町及び鹿央町が合併し、現在の山鹿市が誕生したが、この旧1市4町は、合併前から消防救急業務やごみ処理、し尿処理について広域連携に取り組んできたが、こうした行政分野のみならず、歴史・文化、社会、経済及び住民生活の面において古くから密接な関係を有していた地域である。

合併後は、市政運営の基本指針となる「第1次山鹿市総合計画」を策定し、本圏域が目指す将来都市像を「まほろば創生・人輝く温もりの都市やまが」と定め、旧1市4町が一体となって、新たなまちづくりや様々な地域課題に取り組んでいるところである。

(2) 圏域の課題

我が国の総人口は、今後、急速に減少することが見込まれている。三大都市圏も地方圏も人口が減少するという「過密なき過疎」の時代の到来にあって、地方圏の将来は極めて厳しいものと予想されている。

本圏域でも、これまでの人口推移から予想すると、このままでは市の総合計画で想定した合併10年後の将来人口を下回ることも危惧されることである。

このため、本圏域への人の流れの創出に向けた効果的な取組について検討していく必要があるが、それと併せて、現在、山鹿に住んでいる人々の流出をできるだけ食い止めるといった視点からも取組を進めていくことが肝要である。

また、合併後の山鹿市の状況を概観してみると、合併以来、旧4町に設置している総合支所の機能について段階的に見直しを行っているところであり、合併で自治体の規模が大きくなったことも加わって、周辺地域の一部からは「住民の声が行政に届きにくくなった」、「支所から職員がどんどん居なくなって地域が寂しくなった」といった声が聞かれるところである。

加えて、こうした周辺地域では、基幹産業である農林業の低迷を始め、過疎化の進行といった問題もあり、最近では、限界集落の問題もいくつかの地域で顕在化してきている。

本圏域の形成に当たっては、旧山鹿市を中心地域に据えているが、この旧山鹿市は、周辺地域である旧4町からの人や金の流入により経済が支えられている。このため周辺地域の活力が失われれば、中心地域の活力も減退することから、周辺地域対策は喫緊の課題であるとともに、まさに圏域全体の問題である。

(3) 圏域の将来像

平成22年3月に、同じ鹿本郡として従来から繋がりがあった植木町が熊本市と合併したことで、鹿本郡が消滅するなど、本圏域を取り巻く環境は大きく変化している。

近世になって参勤交代道として利用された豊前街道において、山鹿は豊前・小倉と肥後・熊本を結ぶその要衝にあったが、今回の植木町と熊本市の合併で、本圏域である山鹿市は、政令市移行を目指す熊本市と2つの政令市を有する福岡県とその境を接する県内で唯一の市町村となった。

本圏域にとって、熊本市は通勤・通学圏であり、また買物圏である。また本圏域の観光や農業においては、熊本市と福岡市は主たるターゲットであり、巨大なマーケットである。本圏域での「定住」を考えた場合に、こうした両市の高次の都市機能や都市資源を利活用できるといった地の利は、ライフスタイルやビジネススタイルに応じた多様な選択肢の提供を可能にするという意味で大きなメリットでもある。

こうしたメリットや先に述べた課題を踏まえ、本圏域においては、定住自立圏構想への取組を通じて、「定住」のための暮らしに必要な生活機能の確保や周辺地域対策に重点的に取り組んでいくこととする。

具体的には、圏域内で安心安全な医療・介護が受けられる体制を整え、安心して子育てができる環境を提供するとともに、図書館などの文教施設を充実させていくこととする。

また、観光振興を図るとともに、「自立」のための経済基盤として、地域を支える産業と生産年齢層を雇用できる場の確保が重要であることから、大都市圏からの企業の誘致に引き続き取り組んでいくこととする。

さらには、周辺地域対策として、農林業の振興や光ブロードバンド基盤の整備、地域公共交通サービスの充実積極的に取り組んでいくこととする。

こうした取組については、全地域が総力戦で取り組むことで相乗効果が生ま

れるよう、生活者の目線で、中心地域と周辺地域が役割分担のうえ、NPOや企業など民間の担い手ともしっかりと連携しながら、生活機能の確保のための事業を実施していくこととする。

これにより圏域のどこに住んでも一体感のあるまちづくりを進め、一人でも多くの人々が「山鹿に住んでみたい」、「山鹿に住んで本当によかった」と思うような、魅力あふれる圏域の形成を目指していくこととする。

【参考：圏域における都市機能の集積状況】

分野	区分	機関又は施設の名称
行政等	国	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本地方務局山鹿支局 ・山鹿区検察庁 ・山鹿税務署 ・九州農政局山鹿統計・情報センター ・国土交通省菊池川河川事務所 ・国土交通省熊本河川国道事務所山鹿維持出張所 ・自衛隊熊本地方協力本部山鹿地域事務所 ・熊本地方裁判所山鹿支部 ・熊本家庭裁判所山鹿支部
	県	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県鹿本地域振興局 ・熊本県山鹿保健所 ・熊本県鹿本教育事務所 ・熊本県立教育センター ・山鹿警察署
医療	病院群輪番制病院	<ul style="list-style-type: none"> ・山鹿市民医療センター ・保利病院 ・山鹿中央病院
福祉	児童福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・山鹿市子育て支援センター ・つどいの広場おさか童夢 ・病後児保育室あすなる
	高齢者福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホーム福寿荘 ・山鹿シルバー人材センター ・養護老人ホーム清楽園 ・養護老人ホーム寿楽荘
	障害者福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設愛隣館 ・障害福祉サービス事業所もくせい学園 ・障害者支援施設さくら学園 ・障害福祉サービス事業所ふい〜んど
	介護保険施設	<ul style="list-style-type: none"> ・チブサン荘 ・愛隣の家 ・希望の園 ・山鹿リハビリセンター ・山鹿中央病院

		<ul style="list-style-type: none"> ・山鹿温泉リハビリテーション病院 ・太陽 ・あやすぎ荘 ・矢筈荘 ・一本松荘 ・あいさと
教育	高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県立鹿本高等学校 ・熊本県立鹿本農業高等学校 ・熊本県立鹿本商工高等学校 ・私立城北高等学校
	専修・各種学校	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿本郡市医師会附属准看護高等専修学校 ・松浦服装学院
	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿本図書館 ・中央公民館図書室 ・鹿北図書室 ・菊鹿図書室 ・鹿央図書室
産業・商業・ 娯楽	大型店 (売場面積：1,000 m ² 以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ニューダイエー ・ゆめマート山鹿店 ・温泉プラザ山鹿 ・ハイパーモールメルクス山鹿店 ・ゆめマート東山鹿店 ・グッデイ山鹿店 ・スーパーミカエル・BOOKS あんとく山鹿店 ・ダイレックス山鹿店 ・九州テックランド山鹿店 ・ケーズデンキ山鹿店 ・ディスカウントドラッグコスモス ・ホームプラザナフコ鹿本店 ・スーパーミカエル鹿本店
	観光協会	<ul style="list-style-type: none"> ・山鹿温泉観光協会 ・平山温泉観光協会 ・菊鹿町観光協会
	工業団地	<ul style="list-style-type: none"> ・山鹿東部工業団地 ・堂原工業団地 ・若宮原工業団地 ・駄の原工業団地 ・吉井工業団地 ・高橋工業団地
文化・スポーツ	文化施設・民芸館	<ul style="list-style-type: none"> ・八千代座 ・山鹿灯籠民芸館

	博物館等	<ul style="list-style-type: none"> ・山鹿市立博物館 ・山鹿市出土文化財管理センター ・熊本県立装飾古墳館 ・熊本県立装飾古墳館分館歴史公園鞠智城 ・清浦記念館 ・来民文庫
	スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・山鹿市民スポーツセンター ・カルチャースポーツセンター（総合体育館） ・山鹿市民球場 ・山鹿市民武道館 ・山鹿市民プール
交通	主要道路	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 3 号 ・国道 325 号 ・国道 443 号
	バス	<ul style="list-style-type: none"> ・九州産交バス ・産交バス ・熊本電気鉄道
	タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・いわのタクシー ・鹿本観光 ・新町交通タクシー ・肥後第一交通 ・高野タクシー ・山鹿タクシー

3 定住自立圏共生ビジョンの期間

平成23年度から平成27年度までの5年間とする。ただし、毎年度所要の変更を行うものとする。

4 定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

【定住自立圏形成方針】

(ア) 地域の医療機関と山鹿市民医療センターの連携強化

山鹿市民医療センターは、本市の中核的医療機関としての役割を担うべく、病床や高度医療機器を各地域の医療機関に開放し、共同診療や共同利用を実施し、各地域の医療機関の後方支援を行っていく。

また、各地域の医療機関と山鹿市民医療センターが連携を図り、双方向による患者紹介や地域医療従事者の見識・技術の向上に資する医療研修を実施し、医療機能の役割分担の推進と地域医療水準の向上を図る。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	地域医療連携事業	関係地域	全地域			
事業概要	<p>○地域の医療機関と山鹿市民医療センターが連携し、患者に対して一貫、継続した医療を提供する。また、市民にシームレスの医療を提供するため、山鹿市民医療センターにおいて地域連携勉強会を開催していく。特に関係医療機関との地域医療連携パス研究会を立ち上げ、試案の作成、試用、参加施設への説明会の後、本格運用していく。その後、関係医療機関と診療情報の共有、評価及び見直しを行うため情報交換会を年3回程度定期的に開催していく。</p> <p>○地域の医療機関との更なる連携強化を目指し、山鹿市民医療センターにおいては、引き続き次のような取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床、高度医療機器(MR I、CT等)を共同利用のため地域の医療機関に開放する。 ・登録医向け広報誌「つばさ」を毎月発行する。 ・開放型病院運営協議会を運営、開催する。 ・日本医師会生涯教育講座等を開催し、医師をはじめとする薬剤師、看護師等の医療従事者の知識・技術向上に努める。 					
成果目標	<p>○地域の医療機関と山鹿市民医療センターが共同診療や地域連携診療計画による診療を行うことで、患者情報の共有化が図られ、患者が山鹿市民医療センターを退院後も紹介元の医療機関から一貫した治療を受けることが可能となる。目標：共同診療件数及び地域連携診療計画件数の前年度アップ</p> <p>○大学教授等の外部講師による講演会は、地域医療従事者にとって最先端医療に関する情報や知見等を聴くことができ、地域医療水準の向上に繋がる。目標：外部講師による公開講演会の増加（前年度アップ）</p>					
事業費(千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000
想定する補助制度等	なし。					

※事業費は概算額である。

【定住自立圏形成方針】

(イ) 救急医療体制の充実

本市の救急医療については、救急患者の迅速な搬送や救命率向上のために、引き続き休日在宅当番医制による初期救急医療体制との連携により、病院群輪番制病院が二次救急医療にあたっていく。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	救急医療体制充実事業		関係地域	全地域		
事業概要	○鹿本郡市医師会に休日在宅当番医制による休日昼間診療を委託する。 ○病院群輪番制による休日及び夜間診療を実施する鹿本地域二次救急医療圏の病院に対して運営費を補助する。					
成果目標	○休日在宅当番医制及び病院群輪番制による救急医療体制を維持することで、市民が安心して健康に暮らせる地域づくりに貢献できる。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	85,000
想定する補助制度等	病院群輪番制病院運営事業熊本市負担金					

※事業費は概算額である。

【定住自立圏形成方針】

(ウ) ライフステージに応じた健康づくりの推進

市民の健康課題を踏まえ、生活習慣病の予防に重点をおいた、市民一人ひとりが主体となった健康づくりを進めることで、壮年期死亡の減少や健康寿命の延伸を目指す。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	ライフステージに応じた健康づくり推進事業（ハイリスク対策、各種がん検診等）		関係地域	全地域		
事業概要	○各種がん検診等を実施し、がんの早期発見のために各種検診の検診率が向上するような体制づくりを行う。 ○地区担当の保健師や栄養士等が健診、家庭訪問等を通して健康相談に応じるとともに、生活習慣病、特に糖尿病等の重症化やこれによる合併症の予防に重点的に取り組む。					
成果目標	○各種がん検診の受診者の増加を図るとともに要精密検査該当者の未受診ゼロを目指し、早期発見・早期治療につなげる。 ○平成 27 年度に糖尿病等の有病者・予備群の市民を平成 20 年度比で 25%減少させ、重症化を防ぐことで早世予防・障害予防につなげる。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	112,000	112,000	112,000	112,000	112,000	560,000

想定する補助制度等	女性特有のがん検診推進事業国庫補助金 健康増進事業県補助金 各種がん検診等受診者自己負担分
-----------	---

※事業費は概算額である。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	ライフステージに応じた健康づくり推進事業（特定健診、特定保健指導）	関係地域	全地域			
事業概要	○生活習慣病の発症予防（メタボリックシンドローム等の予防）に着目した早期介入、行動変容といった観点から、医療保険者（国保）に義務づけられた特定健康診査・特定保健指導を委託により実施する。 ○地区担当の保健師・栄養士等が健診や家庭訪問等を通して健康相談に応じる。					
成果目標	○平成24年度に特定健診受診率を65%、特定保健指導率を45%にするとともに、平成27年度に糖尿病等の有病者・予備群の市民を平成20年度比で25%減少させ、重症化を防ぐことで、早世予防・障害予防につなげる。					
事業費（千円）	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	340,000
想定する補助制度等	特定健康診査等国庫負担金 特定健康診査等県負担金					

※事業費は概算額である。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	ライフステージに応じた健康づくり推進事業（母子保健事業）	関係地域	全地域			
事業概要	○妊産婦健診及び乳児健診等を実施する。 ○地区担当の保健師・栄養士等が健診や家庭訪問等を通して健康相談に応じるとともに、子どもの頃から基本的な生活習慣が身につくように保護者に対して糖尿病予防を中心とした健康指導を実施する。					
成果目標	○3歳児健診において、朝食を欠食する幼児ゼロを目指すとともに、食生活に問題を持つ子の割合を減少させ、子どもの頃から基本的な生活習慣が身につく子どもの増加につなげる。					
事業費（千円）	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	55,000	56,000	56,000	56,000	56,000	279,000
想定する補助制度等	次世代育成支援対策ソフト交付金 妊婦健康診査事業県補助金					

※事業費は概算額である。

イ 福祉

【定住自立圏形成方針】

(ア) 総合的な子ども・子育て支援体制の整備

子ども・子育て支援施策を総合的に推進するための総合拠点、さらには身近なところで子どもや子育て家庭を見守り支える地域拠点を設置するとともに、児童福祉、家庭・青少年教育、母子保健などを担当する部署が連携し、様々な取組等をネットワーク化しながら、すべての子どもや子育て家庭を支援するための新たな体制を構築する。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	総合子ども育成センター・地域子ども育成センター設置事業	関係地域	全地域			
事業概要	<p>○総合拠点として、次の機能を有する「総合子ども育成センター」を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関わる機関（者）が、情報を共有し、連携し、全ての子ども（0歳から概ね18歳まで）や保護者の課題解決を図る場 ・子どもや子育て中の親の居場所提供（地域拠点も同じ） ・子どもや親、支援者のための各種講座、イベント等の企画 ・子どもや子育てに関する情報の収集・発信、交流の場 <p>○地域拠点として、次の機能を有する「地域子ども育成センター」を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども相談、子育て相談窓口 ・地域や家庭に向いての指導相談業務（家庭の子育てアドバイザー） ・子育て家庭に必要なサービスの提供 ・障がい児等、配慮の必要な子どもや家庭のフォロー ・子どもを中心にした地域住民が集い交流する場 					
成果目標	○総合拠点と地域拠点をネットワーク化するなど、山鹿市独自の総合子ども・子育て支援体制を構築し、身近なところで子どもや子育て家庭を見守り支援していく。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合計
		3,000	3,000	3,000		9,000
想定する補助制度等	なし。					

※事業費は概算額である。

【定住自立圏形成方針】

(イ) 高齢者の支援体制の充実

山鹿市地域包括支援センターが中心となって、介護保険サービスの総合相談や高齢者の権利擁護事務、さらには虐待防止業務や認知症地域支援体制の構築など、人、物及び事業所の福祉サービスをつなぐための事業を推進する。

また、同センターにおいて、介護予防のための施設整備や高齢者に対するサロン事業、各種介護予防教室、人材育成講座を実施する。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	介護予防事業（特定高齢者施策）	関係地域	全地域			
事業概要	○各種相談に基づき把握された特定高齢者の候補者の中から、生活機能評価の結果等を踏まえ特定高齢者を決定する。 ○介護予防が必要な特定高齢者を対象に次の取組を行う。 ・市内温泉旅館に週1回通所して、運動メニューや栄養改善、口腔ケア等を総合的に実施し、要介護状態への移行を防止する。 ・保健師や看護師、栄養士が自宅等を訪問して生活指導や栄養指導を行う。また、必要に応じて配食サービス等の提供も行う。					
成果目標	○要支援、要介護状態となるおそれの高い高齢者を早期に発見し、要介護状態となる手前で予防策を講じることができる。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	235,000
想定する補助制度等	地域支援事業交付金(国)、地域支援事業支援交付金、地域支援事業交付金(県)、地域支援事業繰入金、介護予防事業費負担金					

※事業費は概算額である。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	介護予防事業（一般高齢者施策、介護予防普及啓発・地域活動支援事業）	関係地域	全地域			
事業概要	○65、70、75歳の被保険者に対して、介護保険証・医療受給者証交付に併せて体力測定や生活機能評価、物忘れ相談等を行う。 ○介護予防プログラムの実践を終了した高齢者等を対象に、引き続き温泉旅館への通所を実施し、閉じこもりを 방지し生活機能の維持向上を図る。 ○地域の公民館等で、レクリエーション、体操、健康チェック、茶話会等、内容を工夫したボランティアにより運営されるサロン活動を行うとともに、介護予防についての知識を有し活動できる人材を育成する。					
成果目標	○全ての高齢者を対象に事業を実施することにより、地域における自主的な介護予防活動が期待できるとともに、閉じこもり防止やいきがづくり、仲間づくり等の効果も期待できる。					

	○介護予防に関する知識の普及、啓発により医療費、介護費用の軽減に繋げることが期待できる。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合 計
	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	120,000
想定する 補助制度等	地域支援事業交付金(国)、地域支援事業支援交付金、 地域支援事業交付金(県)、地域支援事業繰入金、 介護予防事業費負担金					

※事業費は概算額である。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	包括的支援事業	関係地域	全地域			
事業概要	○特定高齢者と判断された人への介護予防ケアプランを調整する。 ○高齢者の様々な相談に応じ、必要なサービス等に繋ぐための支援を行い、また、必要により地域ケア会議を開催する。 ○高齢者の虐待のおそれがある場合、立ち入り調査等を実施し、必要に応じ老人福祉法に基づく保護等の措置を行う。また、成年後見制度を活用する。					
成果 目 標	○高齢者等に対して、一体的で連続性を持った様々なサービスを提供することで、社会に対する参加意欲と主体的活動が期待できる。 ○高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けることができる。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合 計
	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	340,000
想定する 補助制度等	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(国) 地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(県) 地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)					

※事業費は概算額である。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	任意事業	関係地域	全地域			
事業概要	○成年後見制度の適用が必要な高齢者に対して、審判請求を行いその費用負担や後見人への報酬について助成する。 ○介護保険での住宅改修を希望するケアマネージャーのいない対象者に対して、相談に応じるとともに住宅改修意見書を作成する。 ○ケアプランチェックによるケアマネージャーへの指導及び対象者への介護給付費の通知等により、適正サービスの提供を行う。 ○要介護者を介護している家族に対する介護教室や個別支援を行う。 ○認知症の方やその家族が地域で安心して暮らしていくための見守り体制や相談、適切な支援のためのネットワーク構築を行う。					
成果 目 標	○介護保険利用者に適切なサービスを提供するための環境整備や介護給付費の適正化が図られる。 ○高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活を続けることができる。					

事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合 計
	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
想定する 補助制度等	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(国) 地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(県) 地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 認知症対策連携強化受託事業収入(受託事業収入)					

※事業費は概算額である。

ウ 教育

<p>【定住自立圏形成方針】</p> <p>(ア) 図書館及び図書室の更なる利便性の向上に向けた取組</p> <p>市内の図書館や図書室の更なる利便性の向上を図るため、「いつでも」、「どこでも」、「だれにでも」をモットーに、市内のどの地域からでも簡単かつ迅速に図書の貸出や返却ができるよう、核となる山鹿市鹿本図書館と各地域の図書室を結ぶネットワークシステムを導入し、蔵書データの一元管理を行う。</p> <p>また、図書の充実に努め、学習の場の確保や生涯学習活動を支援する。</p> <p>さらには、読み聞かせボランティアの地域間交流を進めることで人材の育成を図る。</p>
--

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	夢の「とびら」をひらく事業	関係地域	全地域			
事業概要	○「山鹿市読書活動推進計画」に基づき、「夢の『とびら』をひらく事業」と銘打って、全市民を対象に次の事業を行う。 ・「読書推進大会」及び「ボランティア養成講座」の開催 ・全地域を対象とした「街角ライブラリー」の実施 ・3、4ヶ月児及び1歳半児の親子を対象とした「ブックスタート」の実施 ・圏域内の図書館と各図書室を結ぶ「図書館ネットワーク」の構築					
成果目標	○多くの市民に読書への興味や関心をもってもらうことが期待できる。 ○「ブックスタート」とは、一人ひとりの赤ちゃんに対して、絵本を開く体験をさせながら絵本を手渡す取組であり、これにより絵本に対する興味が向上し、読書への関心が高まることが期待できる。 ○「図書館ネットワーク」の構築により、どこの図書館・図書室でも本の予約・貸出・返却ができるようになり、利用者の利便性が向上する。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合 計
	56,000	51,000	51,000	51,000	51,000	260,000
想定する 補助制度等	なし。					

※事業費は概算額である。

エ 産業振興

【定住自立圏形成方針】

(ア) 売れる農産物・農産加工品づくりを推進するための「やまがブランド」の確立
 山鹿らしさや安全で安心な生産体制、安定供給などの選定基準に基づき、重点品
 目を選定し、全ての関係団体等が共通認識のもと、販売戦略を十分検討のうえ、計
 画的かつ重点的に情報発信や販売促進活動を実施することで「やまがブランド」の
 確立を通して、売れる農産物・農産加工品づくりを進める。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	売れる農産物・生産振興事業	関係地域	全地域			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○既に市場でも評価の高いスイカ、デコポン、完熟キンカンなどのブランド農産物や、全国でも有数の産地で県内でも生産量1位を誇る筍、栗などの農産物はもとより、新たな魅力ある農産物・農産加工品についてJ A鹿本等が行う開発や生産活動を支援する。 ○家畜排せつ物や生ごみ等のバイオマス資源の活用により堆肥や液肥を農地に還元し、化学肥料や農薬の使用を低減しながら、環境に負荷を与えない資源循環型農業(エコ農業)を推進する。 ○新たな作物等に挑戦する担い手や新規就農者を掘り起こし、奨励金や農業資金の利子補給などの支援を行う。 ○農村集落において、地域資源を活用し、生産から加工・販売まで行う第6次産業化を目指す新たな組織活動に対し助成を行う。 ○庁内に就農支援センターを設置し、熊本県やJ Aと連携のもと、新規就農や生産活動などを支援するとともに、定住の促進にも繋げる。 					
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな魅力ある農産物・農産加工品の開発や生産活動を支援することにより、意欲ある担い手や新規就農者などを掘り起こし、持続的に農業に従事できるような農家所得の安定と向上が期待できる。 ○周辺地域においては、定住の受け皿とするため、基幹産業である農業を基軸に活性化を図ることで、地域の元気と賑わいの創出が期待できる。 					
事業費 (千円)	H23 25,000	H24 25,000	H25 27,000	H26 24,000	H27 24,000	合計 125,000
想定する 補助制度等	なし。					

※事業費は概算額である。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	売れる農産物・流通販売促進事業	関係地域	全地域			
事業概要	<p>○既に市場でも評価の高いスイカ、デコポン、完熟キンカンなどのブランド農産物、全国でも有数の産地で、県内でも生産量1位を誇る筍、栗などをはじめ、魅力ある農産物や農産加工品について、新たな販路の開拓など流通販売を促進する。</p> <p>○福岡都市圏を主なターゲットとした「山鹿マーケット」での誘客宣伝や農産物等の商談会の開催、さらにはJ A鹿本や物産館による物産フェア等への出展やJ A鹿本による沖縄との米の販売提携に対して支援を行う。</p> <p>○J A鹿本との連携により新規販路開拓推進員を設置し、熊本県福岡事務所の協力を得て、福岡都市圏等を対象に情報発信等を展開する。</p>					
成果目標	<p>○J A鹿本による沖縄との販売提携の開始や「山鹿マーケット」等を通じた新たな取引の開始など、一定の成果をあげている。</p> <p>○消費者が求める農産物の生産・流通・販売の全般について支援することにより、山鹿農産物や農産加工品の知名度アップにつなげ、生産者が意欲を持って、持続的に農業に従事できるような農家所得の安定と向上が期待できる。</p> <p>○周辺地域においては、定住の受け皿とするため、基幹産業である農業を基軸に活性化を図ることで、地域の元気と賑わいの創出が期待できる。</p>					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	9,000	4,000	4,000	4,000	4,000	25,000
想定する補助制度等	重点分野雇用創出事業(県)※H22・23のみ					

※事業費は概算額である。

【定住自立圏形成方針】

(イ) 地産地消の推進

地元農産物については、各地域の物産館で販売したり学校給食に食材として供給するなど、これまでも地産地消に取り組んできているが、今後は農産物の種類や数量についてさらなる拡大に努めるとともに、鹿本農業協同組合等との連携を強化し、地元の旅館、飲食店、企業、福祉施設などに地元農産物を食材として安定供給できるシステムを構築する。

また、各地域の物産館における農産物の過不足状況を把握できるよう、各地域の物産館が情報を共有し、過不足が生じた物産館同士で速やかに農産物のやりとりができるような仕組みについて検討する。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	地産地消による農山村地域活性化 推進事業	関係地域	全地域			
事業概要	<p>○各地域で生産される農産物や棚田など特徴的な地域資源を生かし、消費者との交流などを通じ、物産館や各地域団体が実施する主体的で特色ある取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援メニューについては加工品開発、特産品消費拡大、農山村体験交流があるが、既に実施している竹林オーナー制度、たけんこ街道、棚田ツアー、農業体験ツアーの拡充に加え、新たに農家レストランの実施や地域資源の掘り起しを行う。 <p>○交通手段の確保が困難な高齢農業者のための集荷・宅配システムの導入、物産館巡りバスツアー、規格外農産物の有効利用等について検討する。</p> <p>○学校、旅館、飲食店、企業、福祉施設において地元農産物の利用を促すとともに、安定供給できる体制を整える。特に、米粉の消費拡大を目指し、新しい商品の開発や学校給食における山鹿産米粉の利用を促進する。</p>					
成果目標	<p>○地産地消の核となる物産館は、少量多品目生産でも女性・高齢農業者や小規模農家の所得確保や地域活性化に大きな成果をあげている。</p> <p>○農産物や棚田など特徴的な地域資源を生かし、地域の主体的で特色ある取組を支援することにより、山鹿農産物の知名度アップ、さらには、交流相手との直販の拡大や食の観光資源化につなげ、生産者が意欲を持って、持続的に農業に従事できるような農家所得の安定と向上が期待できる。</p> <p>○周辺地域においては、定住の受け皿とするため、基幹産業である農業を基軸に活性化を図ることで、地域の元気と賑わいの創出が期待できる。</p>					
事業費 (千円)	H23 9,000	H24 12,000	H25 9,000	H26 9,000	H27 9,000	合計 48,000
想定する 補助制度等	中山間ふるさと・水と土保全対策事業補助金(県)					

※事業費は概算額である。

【定住自立圏形成方針】

(ウ) 地域資源を活用した観光地づくり

地域内に存在する数々の観光資源を市民が再認識し、自ら守り育てることのできる環境づくりを支援していく。

中心市街地の町並みや八千代座、山鹿灯籠民芸館などの歴史的資源については、地域案内人のナビゲーションにより時の流れを体感できるシステムを構築する。

また、周辺地域においては、棚田など日本の美しい原風景の提供、豊かな自然環境に裏づけされた農産物の収穫体験やグリーン・ツーリズム、清流森林浴などといった比較的新しい観光ジャンルの創出などを住民参画により組み上げる。

こうした取組を相互展開することにより、市民が誇りに思える観光地づくりを目指す。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	誘客宣伝事業			関係地域	全地域	
事業概要	○圏域内の5地域で湧出する良質な温泉や歴史的町並み、豊かな自然環境とそれに育まれた数々の農産物などの恵まれた観光資源について、パンフレット類の作成のほか、イベントの実施、さらにはテレビ・新聞・ラジオなどの媒体を活用したPR活動を行う。					
成果目標	○効果的なPR活動を行うことで、観光地としての魅力を広く伝えることができる。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	32,000	20,000	20,000	20,000	20,000	112,000
想定する補助制度等	なし。					

※事業費は概算額である。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	受入態勢充実事業			関係地域	全地域	
事業概要	○「訪れやすく快適に回遊できる環境整備」は観光地として大切な要素の一つであることから、観光案内板の整備・補修はもとより、ホームページの充実や、観光ボランティアの研修事業などを実施する。					
成果目標	○分かりやすさや親しみやすさを念頭に、観光客の立場に立って事業を進めることによりリピーターの確保が期待できる。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	5,000	3,000	3,000	3,000	3,000	17,000
想定する補助制度等	なし。					

※事業費は概算額である。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	観光資源開拓事業	関係地域	全地域			
事業概要	○埋もれている観光資源を掘り起こし、地域活性化と観光客の誘致につなげるとともに、新しい観光ターゲット、新しい誘客手法を開拓する。 ○菊池川流域の他市町と連携し、広域的な誘客活動を展開する。					
成果目標	○九州新幹線全線開業を視野に入れ、関西・広島方面への誘客を強化するとともに、情報収集機能を強化することで、隠された観光資源の発見と活用が期待できる。					
事業費(千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	3,000	2,000	2,000	2,000	2,000	11,000
想定する補助制度等	なし。					

※事業費は概算額である。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	さくら湯再生事業	関係地域	全地域			
事業概要	○山鹿、平山、熊入、菊鹿、鹿本の5つの温泉地を含む「湯の町山鹿の歴史と文化を代表する顔」として再生する。平成23年度から24年度にかけて建設事業を行う。 ○明治5年の大改修以来、市民温泉として愛され続け、大規模再開発事業により解体された昭和48年当時の姿の再生を目指す。					
成果目標	○湯の町山鹿、「山鹿温泉郷」のシンボルとして、5つの温泉地の知名度向上が期待できるとともに、各地域への拠点として圏域全体の観光資源に係る案内機能が向上する。					
事業費(千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	9億円～10億円					
想定する補助制度等	社会資本整備総合交付金(国)					

※事業費は概算額である。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	伝統工芸品振興事業	関係地域	山鹿地域 鹿本地域			
事業概要	○市内の和紙伝統工芸品の製作後継者の育成やその情報発信、販路拡大について支援する。					
成果目標	○各和紙工芸品の保存・継承に繋がるとともに、山鹿和紙工芸品に対する認知度が高まり、本市を代表する物産品として、商業及び観光の振興に寄与することが期待できる。					
事業費(千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	45,000
想定する補助制度等	なし。					

※事業費は概算額である。

【定住自立圏形成方針】

(エ) 企業誘致の推進

既存の進出企業や熊本県と連携を図りながら、企業の動向等の収集や市内工業用地の情報提供に努め積極的な誘致活動に取り組む。

なお、現在、本市では市所有の工業用地がなく、中核となる山鹿東部工業団地の幹旋用地も残り少なくなっていることから、新たな工業用地を確保するため、各関係機関との協議を進める。

また、公共・民間の遊休地や、今後見込まれる公共施設の統廃合に伴う用地等の情報収集に努め企業誘致を推進する。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	新たな工業団地及び既存工業用地の整備事業		関係地域	全地域		
事業概要	○地域特性に応じた企業誘致に対応する立地調査を行い、新たな工業団地の整備を進める。					
成果目標	○企業誘致を実現するために不可欠な基盤整備が図られる。					
事業費(千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	3,000					3,000
想定する補助制度等	なし。					

※事業費は概算額である。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	市内企業連携及び地域間連携による企業支援並びに企業誘致活動事業		関係地域	全地域		
事業概要	○山鹿市企業連絡協議会の各種活動を通して市内の企業間の連携を図りながら市内企業への支援を行う。 ○城北地域先端技術波及促進協議会の各種活動を通して城北地域の企業間の連携を図りながら同地域の企業への支援を行う。 ○既存進出企業や熊本県との連携及び企業の動向等の情報収集や市内工業用地の情報提供に努め、既存進出企業の拡充・集約化を図りながら地域特性に応じた積極的な誘致活動に取り組む。					
成果目標	○企業間の新たなネットワークとして上述の協議会が利活用されており、情報交換や取引の拡大等が期待できる。 ○誘致活動に引き続き取り組むことで、増設と誘致に繋げる。					
事業費(千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
想定する補助制度等	なし。					

※事業費は概算額である。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	新・増設工場等への支援	関係地域	全地域			
事業概要	○本市に工場を新設又は増設する企業に対して、課税免除や補助金等を交付することにより新たな投資に対する支援を行う。					
成果目標	○企業誘致及び設備投資を促進するとともに、雇用創出が期待できる。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	12,000	30,000	30,000	30,000	30,000	132,000
想定する補助制度等	過疎対策事業債 企業立地促進法に基づく減収補填措置					

※事業費は概算額である。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

【定住自立圏形成方針】	
(ア) 地域公共交通サービスの充実・確保	
<p>民間事業者によるバス運行路線については、生活に必要な交通手段として引き続き確保するとともに、高齢化の進行等により生活交通の確保が難しい人々などの利便性に配慮した「山鹿市あいのりタクシー」など新たな公共交通サービスの導入を広げていく。</p> <p>こうした取組により、各地域の実情に応じた効率的で利便性の高い公共交通サービスを充実・確保していくとともに、公共交通のない地域の解消を目指していく。</p>	

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	地域バス等対策事業	関係地域	全地域			
事業概要	○生活に必要な地域公共交通である民間事業者によるバス運行を確保するため、関係自治体及び事業者が共同で路線網を整備・維持する。					
成果目標	○地域公共交通を整備・維持することで、通勤、通学、通院、買物等日常生活の利便性の向上や圏域内交流の活性化が図られる。また、公共交通の利用促進により、高齢者の交通事故や環境負荷の低減なども期待できる。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	79,000	86,000	92,000	97,000	100,000	454,000
想定する補助制度等	熊本県生活交通維持・活性化総合交付金(県)					

※事業費は概算額である。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	地域生活交通事業	関係地域	全地域			
事業概要	○民間事業者と連携し、「やまが市街地循環バス」や「山鹿市あいのりタクシー」など市独自の公共交通を整備・充実する。					
成果目標	○民間事業者では継続的なバス運行が難しい地域の公共交通を整備・充実することで、日常生活の利便性の向上や圏域内交流の活性化が図られる。また、公共交通の利用促進により、高齢者の交通事故や環境負荷の低減なども期待できる。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	37,000	39,000	43,000	47,000	52,000	218,000
想定する補助制度等	熊本県生活交通維持・活性化総合交付金(県)					

※事業費は概算額である。

イ デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備

【定住自立圏形成方針】	
(ア) 情報通信基盤の地域間格差の是正に向けた取組	
デジタルテレビ放送難視聴地域、携帯電話不感地帯及び光ブロードバンド未提供地域の解消に向け、必要なインフラ整備について、民間事業者と役割分担のうえ、計画的に実施する。	

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	光ブロードバンド基盤整備事業	関係地域	全地域（ただし山鹿地域の一部を除く）			
事業概要	○山鹿地域の一部で提供されている光ブロードバンドサービスを、民間通信事業者と役割分担しながら、圏域全体に整備し、情報通信格差（デジタルディバイド）の解消を図る。					
成果目標	○全地域で等しく光ブロードバンドインターネットサービスを利用することが可能になり、周辺地域の生活機能が充実され、市民へのブロードバンド普及や企業誘致、定住促進が期待できる。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	1,000	10億円程度				
想定する補助制度等	合併特例事業債					

※事業費は概算額である。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	辺地共聴施設整備事業	関係地域	全地域			
事業概要	○生活に欠かせない地上テレビ放送の完全デジタル化に伴い、山間地など地形的な問題で受信することが困難なテレビ難視聴地域の解消を図るため、自主共聴組合が取り組む受信対策を支援する。					
成果目標	○テレビ共同受信施設整備等にかかる市民の負担が軽減され、難視聴対策が進む。これにより市民生活に欠かせないテレビ放送の受信環境が確保され、安全安心で快適な生活環境が保たれる。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	19,000	10,000				29,000
想定する補助制度等	無線システム普及支援事業費等補助金(国) 個別受信難視聴対策事業費補助事業助成金 (社)デジタル放送推進協会)					

※事業費は概算額である。

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	携帯電話等エリア整備事業	関係地域	山鹿地域、鹿北地域 菊鹿地域			
事業概要	○どの携帯電話会社のサービスも利用できない通話エリアの不感地帯を解消するため、携帯電話会社と役割分担し通話エリアの確保を図る。					
成果目標	○生活に欠かせない携帯電話の通話環境が確保され、当該圏域の安全安心の確保と住民生活の利便性が向上する。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	—	—	—	—	—	—
想定する補助制度等	無線システム普及支援事業費等補助金(国)					

※事業費は概算額である。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 外部からの民間人材の確保

<p>【定住自立圏形成方針】</p> <p>(ア) 外部からの人材の活用</p> <p>「山鹿市と崇城大学との連携協力に関する協定」に基づき、同大学との人的・知的資源の交流・活用に係る連携協力を一層推進するなど、各大学やそれ以外の機関などの外部人材について活用を図る。</p> <p>また、こうした外部からの人材の活用を通して、本市職員の資質の向上を図るとともに、地域においてまちづくり等に携わる人々の人材育成にも取り組む。</p>
--

【定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組】

事業名	外部民間人材活用事業	関係地域	全地域			
事業概要	<p>○本市の各種施策を展開していく中で、専門的な助言や提言等をいただくことを目的に、必要に応じて外部からの民間人材を活用する。</p> <p>○団体や地域等が外部からの人材を活用しており、こうした取組を支援する。</p>					
成果目標	<p>○本市が取り組む様々な施策の分野に関して、相応の専門的知識や経験又は実績等を有する人材を活用することで、本市職員の資質の向上が図られるとともに、地域においてまちづくり等に携わる人々の人材育成にも繋がる。</p>					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	325,000
想定する補助制度等	担い手育成支援事業補助金(県) など					

※事業費は概算額である。

※各年度の事業費については、外部人材の活用に要する直接の経費以外の金額も含むものである。